

## 契約情報の公表について(随意契約)

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量        | 契約担当役等の氏名及びその所属する本店又は支店の所在地  | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                           | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                                         | 予定価格(円)          | 契約金額(円)           | 落札率(%)  | 再就職の役員の数 | 備考                       |
|-----------------------------------|------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------|---------|----------|--------------------------|
| 独立行政法人住宅金融支援機構不動産の売却にかかる業務委託      | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月3日  | みずほ信託不動産販売株式会社<br>東京都中央区八重洲1-1-8                            | 会計規程第25条第1項<br>本件は、所有不動産の売却に係る媒介業務委託である。<br>本業務について、企画競争手続(平成20年7月11日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。                                                                                                                                | 売買契約額の<br>0.945% | 売却契約額の<br>0.4725% | 50.00%  | -        | 単価契約<br>総支払予定額4,323,375円 |
| 会計監査に関する業務                        | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月5日  | あずさ監査法人<br>東京都新宿区津久戸町1-2                                    | 会計規程第25条第1項<br>本件は、会計監査の委託を行うものである。<br>独立行政法人通則法第40条の規定に基づき、主務大臣が選任した会計監査人である契約相手方と随意契約したものである。                                                                                                                                  | 51,975,000       | 51,975,000        | 100.00% | -        |                          |
| エグゼクティブ・スクールへの派遣研修                | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月10日 | 株式会社グロービス<br>東京都千代田区二番町5-1                                  | 会計規程第25条第1項<br>本件は、能力向上を図るための研修の外部委託である。<br>本業務について、企画競争手続(平成20年4月2日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。                                                                                                                                 | 2,088,000        | 2,088,000         | 100.00% | -        |                          |
| マネジメント・スクールへの派遣研修                 | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月10日 | 株式会社グロービス<br>東京都千代田区二番町5-1                                  | 会計規程第25条第1項<br>本件は、能力向上を図るための研修の外部委託である。<br>本業務について、企画競争手続(平成20年4月2日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。                                                                                                                                 | 2,918,000        | 2,918,000         | 100.00% | -        |                          |
| 登記事項証明書等交付手数料                     | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月12日 | 東京法務局<br>東京都千代田区九段南1-1-15                                   | 会計規程第25条第1項<br>行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。                                                                                                                                               | 8,682,000        | 8,682,000         | 100.00% | -        |                          |
| 引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第18回住宅金融支援機構債券) | 理事長 島田精一<br>東京都文京区後楽1-4-10   | 平成20年9月19日 | ドイツ証券株式会社<br>東京都千代田区永田町2-11-1<br>野村證券株式会社<br>東京都中央区日本橋1-9-1 | 会計規程第25条第1項<br>貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名したものである。                                                                | 154,245,000      | 154,245,000       | 100.00% | -        |                          |
| デリバティブ取引の精算手続及び法律相談業務             | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月18日 | 個人情報保護法により非公表                                               | 会計規程第25条第1項<br>デリバティブ取引を行っているリーマン・ブラザーズ証券株式会社が民事再生法の適用を申請したことにより、失権手続き、損失額の確定等、ISDA上必要は手続きを行う必要がある。<br>また、後日裁判所等から手続の有効性について指摘を受けないために、実務の詳細を確認しながら確実に手続を行う必要があることから、ISDAマスター契約に精通しており、本件に対する的確な指示・助言を行うことが可能である弁護士と随意契約したものである。 | 1,134,000        | 37,800円 /H        | 100.00% | -        | 単価契約<br>総支払予定額1,134,000円 |
| 平成20年度下半期の広告実施                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月24日 | 株式会社電通<br>東京都港区東新橋1-8-1                                     | 政府調達規程第11条第2号<br>本件は、平成20年度下半期におけるフラット35の広告を実施するものである。<br>本業務について、企画競争手続(平成20年5月23日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。                                                                                                                  | 200,000,000      | 200,000,000       | 100.00% | -        |                          |
| 金融管理サポートシステムのメンテナンス               | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月24日 | 株式会社ティージーアイ・フィナンシャル・ソリューションズ<br>東京都品川区東品川4-12-2             | 会計規程第25条第1項<br>金融管理サポートシステムは、同社が著作権を保有するフレームワークソフトを基幹として、機構独自の計算・管理機能等を追加したものである。本システムのフレームワークソフトに関するプログラム等は公開されていないことから、メンテナンスを実施することができるのは同社のみであるため、随意契約したものである。                                                               | 4,914,000        | 4,725,000         | 96.15%  | -        |                          |
| 調査役(5年目)研修                        | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月26日 | 株式会社グロービス<br>東京都千代田区二番町5-1                                  | 会計規程第25条第1項<br>本件は、能力向上を図るための研修の外部委託である。<br>本業務について、企画競争手続(平成20年2月25日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。                                                                                                                                | 3,150,000        | 3,150,000         | 100.00% | -        |                          |
| 借上宿舍                              | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10 | 平成20年9月29日 | 個人情報保護法により非公表                                               | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                                     | 2,352,000        | 2,352,000         | 100.00% | -        |                          |

| 工事の名称、場所及び期間又は物<br>品役務等の名称及び数量          | 契約担当役等の氏名及びその所属<br>する本店又は支店の所在地 | 契約を締<br>結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住<br>所                 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)                                                                                                                                                                                         | 予定価格<br>(円) | 契約金額<br>(円) | 落札率<br>(%) | 再就職の<br>役員の数 | 備考 |
|-----------------------------------------|---------------------------------|--------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|------------|--------------|----|
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,496,000   | 2,496,000   | 100.00%    | -            |    |
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,520,000   | 2,520,000   | 100.00%    | -            |    |
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,568,000   | 2,568,000   | 100.00%    | -            |    |
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,664,000   | 2,664,000   | 100.00%    | -            |    |
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,664,000   | 2,664,000   | 100.00%    | -            |    |
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,760,000   | 2,760,000   | 100.00%    | -            |    |
| 借上宿舍                                    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月29日   | 個人情報保護法により非公表                         | 会計規程第25条第1項<br>当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。                                                                                                                                     | 2,784,000   | 2,784,000   | 100.00%    | -            |    |
| 信用リスク管理態勢及び資産査定態<br>勢の再構築に関するコンサルティング業務 | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月30日   | 監査法人トーマツ<br>東京都港区芝浦4-13-23            | 会計規程第25条第1項<br>本件は、信用リスク管理態勢・資産査定管理態勢全般のあり方を検討し、持続可能なフレームワークを再構築することに対するコンサルティングである。本業務について、企画競争手続(平成20年8月8日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。                                                                         | 36,200,000  | 36,015,000  | 99.49%     | -            |    |
| 社内情報共有システム(Withシステ<br>ム)機器に係る賃貸借及び保守    | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月30日   | エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社<br>東京都品川区東品川4-12-1 | 政府調達規程第11条第3号<br>本件は、現在再リース中であるWithシステムの設備等賃貸借及び保守業務の委託に関する継続契約である。業務上、本システムを引き続き使用し続けることが最も効率的であり、かつ、システムの円滑な運用上、妥当であることから、同社と随意契約したものである。また、Withシステムは平成21年度中の新システム移行に向けて作業を進めていることから、それまでの間、本システムを継続利用するものである。 | 40,761,000  | 40,761,000  | 100.00%    | -            |    |
| 審査センター及びコールセンターに<br>係る事務所賃貸借契約等の更新      | 契約担当役 菊池隆夫<br>東京都文京区後楽1-4-10    | 平成20年9月30日   | オリックス・ファシリティーズ株式会社<br>東京都港区芝公園2-4-1   | 会計規程第25条第1項<br>本件は、現に賃借しているビルにおいて継続して業務を行う必要があるため、同社と随意契約したものである。                                                                                                                                                | 176,738,424 | 176,738,424 | 100.00%    | -            |    |

(注)  
会計規程施行細則第40条第1項に基づく公表である。